

# 第20回総会



R4.5.15 室蘭港に入港する「ぱしふいっく びいなす」

**【日時】 : 5月23日(火) 14:00~16:00**  
**【場所】 : 札幌第2合同庁舎 9階講堂**

## 北海道クルーズ振興協議会

# 議案

1. 開 会

2. 挨拶

北海道クルーズ振興協議会

会長 川路 勉（北海道運輸局 次長）

3. 令和4年度事業報告

4. 令和5年度事業計画（案）の審議

5. 特別講演

「飛鳥クルーズの目指すもの」

郵船クルーズ株式会社

経営企画部長 村山 公崇 様

# 令和4年度 事業報告

## 1.北海道クルーズ振興協議会の主な事業

クルーズ客船の  
新規寄港誘致と定点クルーズ定着を目指して

### (1) クルーズ船社等へのプロモーション活動

#### 海外招請事業（北海道連携）

新型コロナウイルスの感染拡大により、クルーズ船社等へのプロモーション活動（海外クルーズキーパーソン招請及びクルーズコンベンション出展参加事業）については、当初計画を全て中止いたしました。北海道との連携事業として下記のスケジュールで海外船社招請事業を実施しました。

##### 【招請事業】

日程：令和4年10月17日～19日

被招請者：（株）MSCクルーズジャパン オペレーション部 2名

10/17（函館）

・若松ふ頭・函館クルーズターミナル視察 → 港町ふ頭視察 → 五稜郭タワー・箱館奉行所  
→ 市電乗車体験 → 元町エリア・ベイエリア

10/18（函館・室蘭）

・函館市縄文文化交流センター・垣ノ島遺跡 → 大船遺跡 → サイロ展望台（洞爺湖）  
→ レークヒル・ファーム → 有珠山ロープウェイ → 北黄金貝塚

10/19（室蘭）

・地球岬・トッカリショ → 中央埠頭視察 → 祝津ふ頭・道の駅みたら室蘭 → 登別地獄谷  
→ 登別伊達時代村 → ウポポイ

なお、被招請者からは「函館の寄港をより多くのお客さまに楽しんでいただけるよう、魅力的な寄港地観光の造成やスムーズなオペレーションに活かしたい」、「室蘭の寄港においても寄港地ツアーのオプションがあることがわかった。」などの声が寄せられており、大型船の寄港についても前向きであることがわかりました。



若松ふ頭・函館クルーズターミナル視察



5月に暫定供用された祝津ふ頭視察

## (2) 広報活動の展開

### ホームページによる情報発信

平成19年6月より北海道運輸局ホームページにおいて、北海道クルーズ振興協議会独自のサイトを開設し、クルーズ客船寄港情報、北海道クルーズ振興協議会ニュース、クルーズ客船の紹介などの情報を提供しています。

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/kaiun/cruise/cruise1.html>

### 北海道クルーズ・旅客船メールマガジンの配信

平成17年4月より毎月1回、クルーズ振興に関する広報情報として「北海道クルーズ・旅客船メールマガジン」を発行、令和4年度は12回配信しました。

クルーズ情報に限らず、フェリー・旅客船に関する情報や一般海事情報に地域観光情報等も含め、北海道クルーズ振興協議会会員をはじめメルマガ会員へ広く情報を提供しています。

※令和5年3月末現在-メルマガ会員数は924名

#### 令和4年度のメールマガジン配信状況

Vol.209 : R4.2.3	Vol.210 : R4.6.30	Vol.211 : R4.7.8	Vol.212 : R4.7.29
Vol.213 : R4.8.31	Vol.214 : R4.9.30	Vol.215 : R4.11.1	Vol.216 : R4.11.30
Vol.217 : R4.12.28	Vol.218 : R5.1.31	Vol.219 : R5.3.3	Vol.220 : R5.3.30

## (3) クルーズ客船の受入れ体制の充実に向けてのとりくみ

新型コロナウイルスの影響により、これまで「入港歓迎セレモニー」「出港時の見送り」が実施できておりませんでした。令和4年度は各港湾において感染対策を徹底し、創意工夫を行い実施しております。



釧路港：R4.10.14 「アイヌ古式舞踊」



室蘭港：R4.5.15 「吹奏楽演奏」



小樽港：R4.8.25「小樽潮太鼓」



函館港：R5.3.25「いか踊り」



## (4) クルーズ人口の拡大に向けてのとりくみ

新型コロナウイルスの感染の影響によりクルーズ客船の船内見学会等イベントは実施することができなかったことから、特別企画を検討しました。

### 講演会・セミナー等の開催

コロナ禍の影響により各種事業が中止となる中、下記セミナーを企画し講師依頼及び会場を手配し、また、コロナ禍であることから参集及びオンライン視聴のハイブリッド方式により、北海道との連携事業として実施しました。

開催日：令和5年2月2日（木） 14：00～16：00

会場：ポールスター札幌 2F「セレナード」

○講演「北海道におけるクルーズの取り組み」 90分

・講師 田中 三郎氏（一財）みなと総合研究所 クルーズ総合研究所



ハイブリッドにて開催された会場



講師の田中三郎氏

### クルーズモニターの実施

北海道クルーズ振興協議会では、クルーズ旅行の「魅力・楽しさ・素晴らしさ」をより多くの方々に体験していただくため、運航船社のご協力をいただき次のとおり3年ぶりに実施しました。

モニターとして乗船された方々には、アンケートへの回答やモニター体験の感想文と写真について協力をお願いし、北海道クルーズ振興協議会のホームページにてご紹介しています。

#### ●「にっぽん丸」：ペア1組（2名）」

令和4年8月28日（日）～8月31日（水）

飛んでクルーズ北海道 小樽港発着Bコース



モニターからの提供写真

## (5) クルーズのコロナ対応について

### 国としての対応

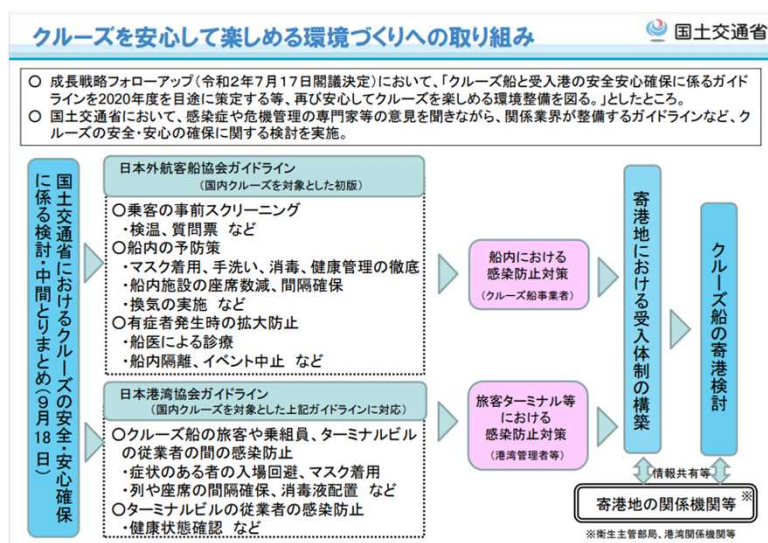
1. 令和2年9月18日に関係業界団体が策定したクルーズ船及び受入港の感染予防対策に関するガイドライン（国内クルーズを対象とした初版）が公表、令和2年10月23日には国内クルーズを対象とする第二版のガイドラインが公表され、令和3年4月19日には受入港の感染拡大予防ガイドラインの第三版が公表されており、令和3年6月19日には第四版、令和3年9月22日には第五版、令和4年3月18日には第六版、令和4年7月31日には第七版、令和4年11月15日には第八版、令和5年3月13日には第九版が公表されております。
2. 令和2年11月2日に「海上運送法施行規則」を改正し、海上運送法に基づく「安全管理規程」に定めるべき事項として感染症予防に係る措置に関する事項等を追加することにより、邦船クルーズ事業者に対して衛生管理規程（感染症対策マニュアル）の届出を義務付けることとしております。
3. 令和4年11月15日関係団体が策定した「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン」が公表され、日本における国際クルーズの受入が再開することになりました。

### 訪船2社の対応

邦船クルーズ事業者においては当該ガイドラインに基づき、感染予防対策の実施、トライアル運航時における有症者発生対応訓練の実施などにより日本海事協会（NK）による第三者認証を取得するなど、安全安心のための取組が進められた結果、本格的な国内クルーズ運航が令和2年10月から順次再開されております。

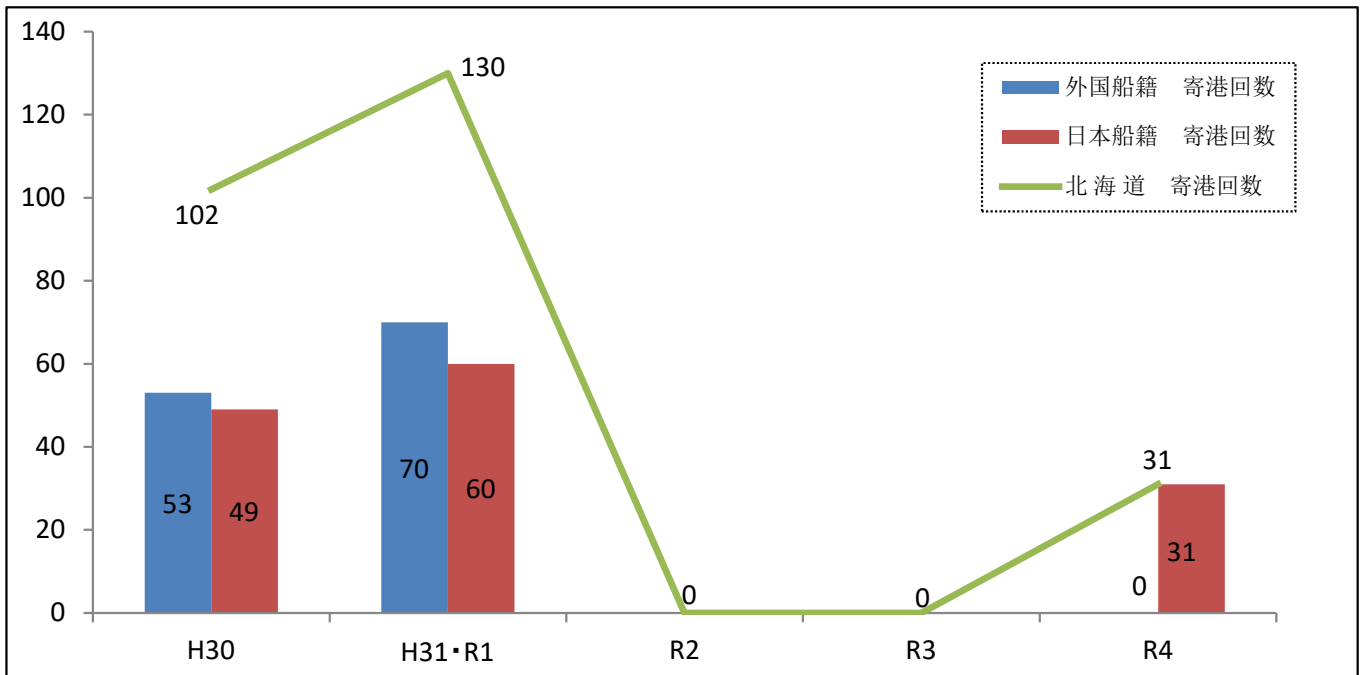
### 港湾管理者（自治体）としての対応

1. 港湾での受入として、「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン」を遵守することになっています。
2. コロナ禍におけるクルーズ船の寄港受入については、自治体の保健所を含む関係機関で構成される協議会等における合意を得ることになっています。



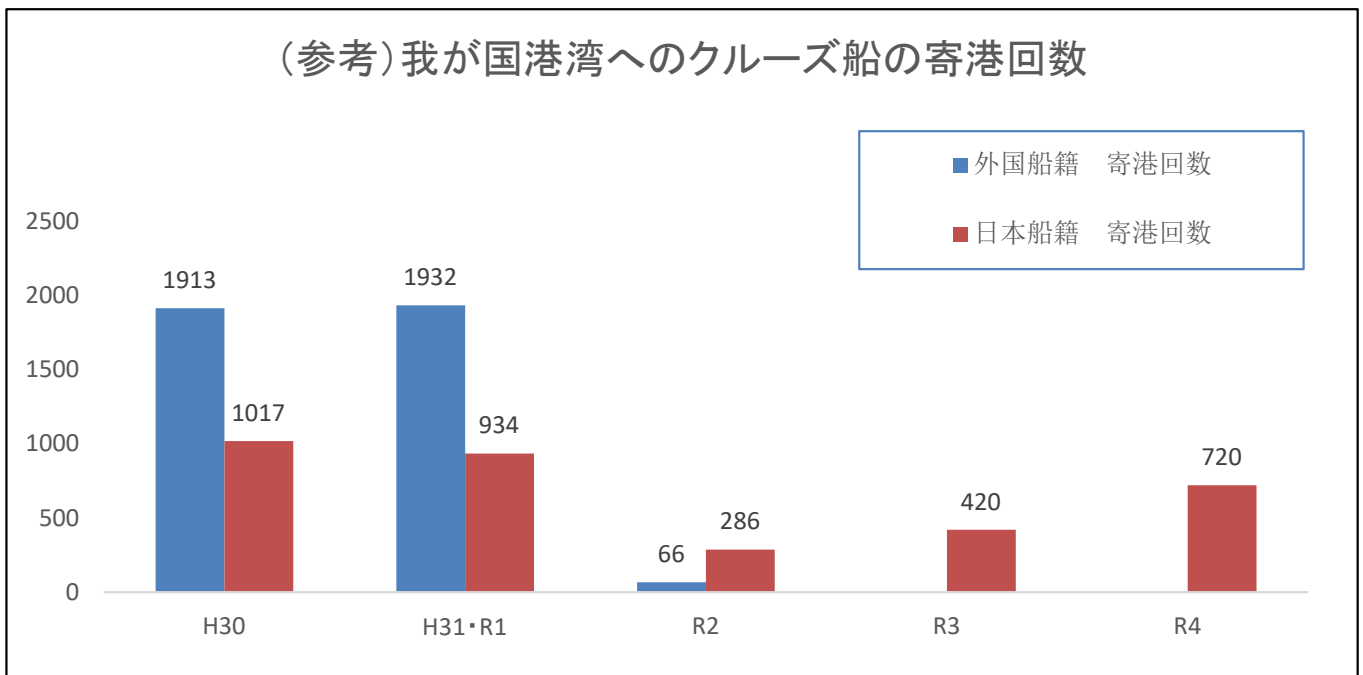
参考：R2.9.18国土交通省プレス資料より

### (参考) クルーズ客船の北海道各港への寄港状況



※別添資料－各港湾別クルーズ客船寄港実績（2022年）

### (参考) 我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数



※国土交通省港湾局発表資料より

# 令和5年度 事業計画（案）

## 1. 北海道クルーズ振興協議会の主な事業

### クルーズ客船の 新規寄港誘致と定点クルーズ定着を目指して

#### (1) クルーズ船社等へのプロモーション活動

- ① 海外船社を招請し、道内の港湾施設、観光スポット等の視察、港湾関係者との面談、意見交換会等を行うことや、地域が取り組む海外プロモーションなどの事業に協力することにより、海外クルーズ船の寄港拡大を図ります。
- ② Sea Trade等のクルーズコンベンション出展参加事業が行えるよう準備を行っていきます。
- ③ 海外クルーズ船社へ、寄港地として求められている港湾情報や周辺観光地などの北海道の情報を「HOKKAIDO Cruises Ports and Excursions」（各港の視察などを経て、令和2年度改訂版を北海道開発局が作成）などを活用しながら発信していきます。  
[https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou\\_kei/ud49g700000uool.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_kei/ud49g700000uool.html)
- ④ 「北海道交通政策総合指針」及び「北海道におけるクルーズ船誘致方針」に基づいて行われるクルーズ船誘致に関する取り組みに協力していきます。
- ⑤ 大きな経済効果が期待できる定点クルーズを北海道に誘致するため、北海道クルーズ振興協議会が主体となって会員とともに「オール北海道」による効果的な寄港誘致に向け、方策を検討していきます。

#### (2) 広報活動の展開

- ① 北海道クルーズ振興協議会ホームページの充実  
一般市民の方にクルーズに関心をもってもらえるようなホームページとなるよう、内容の充実を図ります。
- ② 北海道クルーズ・旅客船メールマガジンの配信  
クルーズ客船、フェリー、旅客船等に関する情報、地域の観光情報、一般海事情報など幅広い情報を配信していきます。  
メールマガジンをツールとし、多方面からの情報収集に努めます。
- ③ クルーズ船社等の各種パンフの配付  
講演会（船内セミナー）や船内見学会などの機会を捉え、一般市民を中心に配付します。

#### (3) クルーズ振興の地域組織の設立及び組織強化

- ① 各港湾、地域・エリアでの連携の拡大を、積極的に支援していきます。
- ② 北海道クルーズ振興協議会を発展・充実させるため、誘致活動等を実施している港湾以外の自治体や観光関係者等に対しても、協議会への参画を要請します。
- ③ 各港湾における地域組織の設立を支援していきます。



## (4) クルーズ客船の受入れ体制の充実

- ①地域で連携し、「入港歓迎セレモニー」「出港時の見送り」「観光案内情報の提供」などを積極的に実施します。
- ②定点クルーズの受入環境整備、周辺観光のあり方などについて関係機関と連携し、問題や課題等の整理を行い、今後の受入体制の充実に活用していくこととします。
- ③「北海道アドベンチャートラベル協議会（HATA）」のメンバーとして、HATAの構成員と協働して、欧米の乗船客からニーズがある「北海道の大自然」や「アウトドア」を海外クルーズ客船寄港時のエクスカージョンとして、提供できるような体制作りを行っていきます。

## (5) クルーズ人口の拡大

- ①(一社)日本外航客船協会等と連携して、一般市民を対象としたクルーズ客船の船内見学会及びクルーズセミナーを開催します。
- ②運航船社と連携しクルーズ・モニターを企画実施しクルーズの魅力発信に努めます。
- ③船内見学会やクルーズ・モニター等において行ったアンケート調査の結果を、クルーズ人口拡大に活用します。

## 2. 会議の開催（総会及び幹事会）

- ①本協議会の規約に基づき、運営に必要な事項について審議します。
- ②北海道クルーズ振興協議会事業への参加等に伴う旅費等は、会員負担とします。
- ③総会及び幹事会のほか、必要があると認める場合は関係機関による会議を開催します。

## 3. 新型コロナウイルスによる影響について

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更され、基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止されましたが、「国際クルーズの運航のための感染拡大予防ガイドライン（令和5年5月8日（第三版・日本国際クルーズ協議会）」については当面の間は廃止せず、一部の見直しを行っております。

今後も新たな病原性の高い変異株が出現した場合により事業が実施出来ないことも想定されるため、臨機応変な対応を検討します。

また、受入体制についても可能な支援をします。

▼国際クルーズの運航のための感染拡大予防ガイドライン（日本国際クルーズ協議会HP）  
[https://www.wave.or.jp/cruise/doc/jicc\\_guidelines3.pdf](https://www.wave.or.jp/cruise/doc/jicc_guidelines3.pdf)